

## <参考>

### 1 第2次計画の成果と課題

○ 平成25年3月に策定した「食みらい かながわプラン 2013」でお示した3つの重点目標と7つの目標について、目標ごとに設けた「目標達成のための指標」から読み取れる成果と、今後、取り組むべき課題を整理しました。

(1) 重点目標の成果と課題

(2) 目標ごとの成果と課題

(3) 指標総括表

### 2 県内市町村の食育推進計画

### 3 用語解説

# 1 第2次計画の成果と課題

## (1) 重点目標の成果と課題

### ① 家庭における共食及び学校給食を通じた子どもへの食育の推進

指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」 の回数 <i>出典：県「県民ニーズ調査」から作成</i>	9回/週 (24年)	10回/週 (29年)	週10回 以上	100%
公立小・中学校の学校給食において地場産 物を使用する割合 <i>出典：教育委員会「学校給食に関する調査」</i>	14.8% (23年)	17.3% (28年)	30%以上	16.4%

### ② 若い世代に向けた食育の推進

指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
朝食を欠食する県民の割合 男性 (15～19歳) 女性 (15～19歳) (20～29歳) (20～29歳) (30～39歳) (30～39歳) <i>出典：県「県民健康・栄養調査」</i>	男性 女性 19.0% 26.3% 26.3% 17.8% 23.3% 22.9% (22年)	男性 女性 15.4% 15.6% 38.8% 27.3% 30.0% 21.6% (25～27年)	15%以下	△28.9%
就寝前2時間以内に週2日以上食事を食 べることがある県民の割合 (20～30代) <i>出典：県「県民ニーズ調査」</i>	48.6% (24年)	49.5% (28年)	40%以下	△10.5%
健康的な食事内容を心がけている県民の割 合 (20～30代) <i>出典：県「県民ニーズ調査」</i>	69.4% (24年)	65.5% (29年)	80%以上	△39.6%

### ③ 生活習慣病の予防につながる取組（未病を治す取組）の推進

指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
適切な食事、運動等を継続的に実践して いる県民の割合 <i>出典：県「県民ニーズ調査」</i>	39.0% (24年)	45.0% (28年)	50%以上	54.5%
健康的な食事内容を心がけている 県民の割合 <i>出典：県「県民ニーズ調査」</i>	81.9% (24年)	73.6% (29年)	90%以上	△102.5%
一日当たりの平均野菜摂取量 <i>出典：県「県民健康・栄養調査」</i>	253.3g (22年)	273.1g (25～27年)	350g 以上	20.5%

家庭における共食の回数は目標達成しましたが、健康的な食事内容を心がけている県民の割合をはじめ、食生活の改善に向けた指標の達成度は全体的に低い状況です。特に若い世代に向けた取組目標の全てにおいて、計画策定時の値より下回っています。

食事内容、食習慣に対する意識の向上や実践につなげられるサポートなどの取組が必要です。

## (2) 目標ごとの成果と課題

第2次食育推進計画においては、食育の7つの目標を達成する目安とするため、国の食育推進基本計画に掲げる11の指標に本県独自の9の指標を加えて20の指標を設定しています。これらの指標の進捗率の算出方法は次のとおりです。

$$\frac{\text{現状値} - \text{策定時の値}}{\text{目標値} - \text{策定時の値}} \times 100(\%)$$

### 目標1 食を通して健康で心豊かな生活をおくる

家族と暮らしていながら一人で食事をする、いわゆる「孤食」が見受けられるなど食を通じたコミュニケーションがとりにくくなってきています。

そこで、食に関する正しい知識や的確な判断力を身につけるとともに、楽しく食卓を囲む機会を持つように心がけたり、適度な運動習慣を身につけていることと併せて、本人にあった栄養バランスのとれた食事をとること、1日3食きちんと食べること等、健全な食生活を実践できるような環境をつくりまします。

目標達成のための指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合(注1)	39.0% (24年)	45.0% (28年)	50%以上	54.5%
健康的な食事内容を心がけている県民の割合	81.9% (24年)	73.6% (29年)	90%以上	△102.5%
一日当たりの平均野菜摂取量	253.3g (22年)	273.1g (25～27年)	350g以上	20.5%
一日当たりの平均食塩摂取量	10.1g (22年)	9.8g (25～27年)	8g未満	14.3%
就寝前2時間以内に週2日以上食事を食べることがある県民の割合	35.1% (24年)	35.2% (28年)	30%以下	△2.0%
噛み方、味わい方といった食べ方に関心のある県民の割合	68.6% (24年)	72.8% (28年)	80%以上	36.8%

#### <成果>

適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合や、噛み方、味わい方といった食べ方に関心のある県民の割合は、策定時より改善しましたが、目標を達成した指標はありませんでした。

#### <課題>

健康的な食事内容を心がけている県民の割合は、策定時より減少しました。

県民が、自らの食生活の改善に当事者意識を持って具体的に行動するよう促す取組を進める必要があります。

## 目標2 食を大切にすることを育てる

食料を簡単に手に入れることができる一方、農林水産業などの食料の生産や加工の場面に触れる機会が減少する中、食という行為が他の動植物の尊い命を受け継ぐことであること、また、食生活が多くの人々の努力や苦勞に支えられていることを実感しにくくなってきています。

そこで、学校給食や、様々な体験活動などを通じて、食に対する感謝の念や理解を深め、食を大切にすることを育てます。

目標達成のための指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
公立小・中学校の学校給食において地場産物を使用する割合 (注2)	14.8% (23年)	17.3% (28年)	30%以上	16.4%
学校給食の残食率(野菜)の減少	7.0% (23年公立 小学校)	5.3% (28年公立 小学校)	5%以下	85.0%
食に関する年間指導計画を策定している公立小・中学校の割合	75.3% (23年)	100% (29年)	100%	100%

### <成果>

食に関する年間指導計画を策定している公立小・中学校の割合は、目標の100%を達成したほか、学校給食の残食率(野菜)の割合も減少しました。

### <課題>

公立小・中学校の学校給食において地場産物を使用する割合は、策定時の値より増加したものの、目標を下回っています。

本県は、大規模な産地が限られていることから、必要な品目、数量や大きさ等の規格を揃えにくい状況があります。また、天候不良等の影響により計画的な購入や配送手段の確保が困難な状況も生じるため、安定して大量に食材を供給することが難しいという課題がありますが、かながわ産品学校給食デー等の取組を続け、学校給食関係者に収穫期、品質、供給量等の情報提供を図る必要があります。

### 目標3 県民が主役となった運動を進める

食育は、性別や年齢に関わらず生活の中で実践していただかなければならない県民共通の課題です。そのため、食育を効果的に進めるためには、県民の皆さん一人ひとりがその意義や必要性を理解し、共感し、行動に移していただくことが重要です。

そこで、県、市町村、県民・団体・事業者等が、パートナーシップのもとで県民運動として食育を展開することにより、県民の皆さん一人ひとりが自ら主役となって食育に取り組んでいただけるような気運を醸成します。

目標達成のための指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
食育に関心を持っている県民の割合	80.3% (24年)	74.5% (29年)	90%以上	△59.8%
食育の推進に関わるボランティアの数(注3)	6,086人 (24年)	7,712人 (29年)	6,500人 以上	392.8%
食育推進計画を策定している市町村の割合	27市町村 81.8% (24年)	33市町村 100% (29年)	33市町村 100%	100%

#### <成果>

食育の推進に関わるボランティアの数は、目標を大きく上回りました。また、食育推進計画を作成している市町村の割合は、目標を達成し、すべての市町村で計画が策定されました。

#### <課題>

食育に関心を持っている県民の割合は、策定時を下回っています。

食育に関心を持っている県民の割合を増やすために、県、市町村、関連団体が一体となり、食育の取組をよりいっそう推進する必要があります。

地域で重要な役割を果たしているボランティアの活動支援を、継続して行っていく必要があります。

## 目標4 健全な食生活をおくるための家庭環境をつくる

健全な食生活は、健康で豊かな人間性の基礎をなすものです。子どもの頃に身についた習慣を大人になって改めることは難しいことを考えると、特に、子どもへの食育は重要です。

そこで、保護者はもとより教育、保育に携わる方々、関係団体等が、家庭が子どもの重要な食育の場であるという認識のもと、それぞれの家庭に応じた食育を進め、健全な食生活をおくるための環境をつくりまします。

目標達成のための指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
朝食を欠食する県民の割合				
ア (小学5年生)	4.0%	4.6%	0%に近づける	△15.0%
イ (中学2年生)	7.8%	8.8%	0%に近づける	△12.8%
	(24年)	(29年)		
ウ 男性 (15～19歳) エ 女性 (15～19歳)	19.0% 26.3%	15.4% 15.6%	15%以下	△28.9%
(20～29歳) (20～29歳)	26.3% 17.8%	38.8% 27.3%		
(30～39歳) (30～39歳)	23.3% 22.9%	30.0% 21.6%		
	(22年)	(25～27年)		
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」 の回数(注4)	9回/週 (24年)	10回/週 (29年)	週10回 以上	100%
食事のマナーや作法を正しくできていると思 う県民の割合(注5)	78.9% (24年)	75.2% (29年)	90%以上	△33.3%

### <成果>

朝食、夕食を家族と一緒に食べる共食の回数が増加し、目標を達成しました。

### <課題>

朝食を欠食する20歳代から30歳代の若い世代が増加しています。また、食事のマナーや作法を正しくできていると思う県民の割合は、計画策定時の値を下回っています。

健全な食生活を身につけるための家庭での食習慣や、地域や家族で受け継がれてきた箸使い等の食べ方、マナー等の正しい知識を、地域や次世代に伝えていく取組を進めていく必要があります。

## 目標5 生産体験や生産者と消費者との交流を進める

農林水産物が自然の恵みであることや、食生活が多くの人々の活動に支えられていることが、消費者にとっては実感しにくくなっています。

そこで、食に関する理解を深めていただくために、食料の生産体験や地産地消等を通じ、生産者と消費者の交流を進めます。

目標達成のための指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
農林水産業の作業体験をしたことがある県民の割合	67.6% (24年)	56.5% (29年)	75%以上	△150.0%
地元産の農産物の優先的な購入	69.6% (24年)	66.2% (29年)	80%以上	△32.7%

### <課題>

農林水産業の作業体験をしたことがある県民の割合、地元産の農産物の優先的な購入とも、計画策定時の値を下回っています。

日常の食生活が、生産者の活動に支えられていることを実感できるよう、子どもをはじめ幅広い世代に食や農林水産業への理解促進に取り組んでいく必要があります。

## 目標6 食文化の伝承と環境に調和した生産と消費を心がける

地域の食文化や地域の特産品など、本県の多彩な食文化についての理解を深め、後世に伝えていくことが重要です。また、自然との共生、環境への負荷の低減につながる環境保全型農業や、輸送に伴う環境負荷の軽減にもつながる地産地消の取組などが求められています。

さらに、消費の面においても、ごみの減量化など、環境に配慮した取組が求められています。

そこで、地域に伝わる食文化について関心を持っていただくための環境をつくとともに、環境に配慮した生産と消費への理解を深めます。

目標達成のための指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
ふるさとの生活技術指導士による指導人数（注6）	21,124人 (22年)	20,453人 (28年)	23,000人 以上	△35.8%
環境保全型農業推進運動協定締結団体構成員（注7） とエコファーマー（注8）及び有機農業者の環境保 全型農業による作付面積が販売農家の作付面積に占 める割合	20% (23年)	19.6% (29年)	25%以上	△8.0%

### <課題>

日本の食文化の多様性が評価され、ユネスコの無形文化遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されましたが、一方で、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化で、近年、日本の食文化の多様性が、徐々に失われつつあります。地域の食材を活かした伝統料理や、家庭に受け継がれた料理や味、食べ方・作法を受け継ぎ、次世代に伝えていくことが求められています。

また、日本では、毎年、莫大な量のまだ食べられる食品が廃棄されています。食への感謝の気持ちを深めるとともに、その廃棄物処理に伴う環境への負荷軽減のためにも、県民一人ひとりの食品ロス削減に向けた取組が求められています。

## 目標7 食に関する正しい理解を深める

県民の皆さんが安心して健全な食生活をおくっていただくためには、食品の提供者に安全で安心な食品を提供していただくことはもちろん、消費者として食品の安全性などに関する知識と理解を深めていただくことが必要です。

そこで、食に関する適確な情報提供等を行うことにより、県民の皆さんの食に関する理解を深めます。

目標達成のための指標	策定時の値	現状値	目標値 (29年度)	進捗率
食品の安全性に関する基礎的な知識があると思う県民の割合	71.8% (24年)	65.1% (29年)	90%以上	△36.8%

### <課題>

食品の安全性に関する基礎的な知識があると思う県民の割合は、計画策定時を下回っています。

健全な食生活の実現には、食品の選び方、適切な調理や保管の方法といった食品の安全性に関する正しい知識を持ち、それを踏まえて行動することが重要であることから、食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動する県民を増やす取組が求められています。

### (3) 指標総括表

#### ○重点目標

##### (1) 家庭における共食及び学校給食を通じた子どもへの食育の推進

指標【出典】	計画策定時 (平成24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値 (29年度)
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数【①】	週9回 (24年)	週9回 (25年)	週9回 (26年)	週9回 (27年)	週9回 (28年)	週10回 (29年)	週10回 以上
公立小・中学校の学校給食において地場産物を使用する割合【③】	14.8% (23年)	13.7% (25年)	15.1% (26年)	17.8% (27年)	17.3% (28年)	—	30%以上

##### (2) 若い世代に向けた食育の推進

指標【出典】	計画策定時 (平成24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値 (29年度)
朝食を欠食する県民の割合【②】 男性(15～19歳) 女性(15～19歳) (20～29歳) (20～29歳) (30～39歳) (30～39歳)	男性 女性 19.0% 26.3% 26.3% 17.8% 23.3% 22.9% (22年)		男性 女性 15.4% 15.6% 38.8% 27.3% 30.0% 21.6% (25～27年)		—	—	15%以下
就寝前2時間以内に週2日以上食事を食べることがある県民の割合(20～30代)【①】	48.6% (24年)	39.9% (25年)	41.9% (26年)	43.5% (27年)	49.5% (28年)	—	40%以下
健康的な食事内容を心がけている県民の割合(20～30代)【①】	69.4% (24年)	68.7% (25年)	66.9% (26年)	64.5% (27年)	65.2% (28年)	62.5% (29年)	80%以上

##### (3) 生活習慣病の予防につながる取組(未病を治す取組)の推進

指標【出典】	計画策定時 (平成24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値 (29年度)
適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合【①】	39.0% (24年)	38.0% (25年)	44.5% (26年)	39.5% (27年)	45.0% (28年)	—	50%以上
健康的な食事内容を心がけている県民の割合【①】	81.9% (24年)	76.7% (25年)	76.8% (26年)	73.4% (27年)	77.6% (28年)	73.6% (29年)	90%以上
一日当たりの平均野菜摂取量【②】	253.3g (22年)		273.1g (25～27年)		—	—	350g以上

#### (凡例)

- ( ) 内は調査対象年度を示しています。
- 「—」は、当該時点において、最新の調査がないことを示しています。
- 出典：①県民ニーズ調査、②県民健康・栄養調査、③学校給食に関する調査、④学校給食栄養報告、⑤食に関する指導実施報告、⑥県調べ、⑦食生活に関する調査

#### 参考 県民ニーズ調査 回答数の推移

計画策定時 (平成24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
630 (144)	1,430 (383)	1,349 (272)	1,471 (324)	1,313 (319)	1,278 (278)

\* ( ) 内は、20代・30代の回答数を示しています。

## ○目標達成のための指標

出典：①県民ニーズ調査 ②県民健康・栄養調査 ③学校給食調べ ④学校給食栄養調査 ⑤食に関する指導実施報告 ⑥県独自調べ

### ⑦食生活に関する調査

目標	指標〔出典〕	計画策定時 (平成24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値 (29年度)
目標1 食を通して健康で心豊かな生活をおくる	①適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合〔注1〕〔①〕	39.0% (24年)	38.0% (25年)	44.5% (26年)	39.5% (27年)	45.0% (28年)	—	50%以上
	②健康的な食事内容を心がけている県民の割合〔①〕	81.9% (24年)	76.7% (25年)	76.8% (26年)	73.4% (27年)	77.6% (28年)	73.6% (29年)	90%以上
	③一日当たりの平均野菜摂取量〔②〕	253.3g (22年)	273.1g (25～27年)			—	—	350g以上
	④一日当たりの平均食塩摂取量〔②〕	10.1g (22年)	9.8g (25～27年)			—	—	8g未満
	⑤就寝前2時間以内に週2日以上食事を食べることがある県民の割合〔①〕	35.1% (24年)	35.1% (25年)	30.3% (26年)	31.8% (27年)	35.2% (28年)	—	30%以下
	⑥噛み方、味わい方といった食べ方に関心のある県民の割合〔①〕	68.6% (24年)	64.6% (25年)	64.7% (26年)	66.6% (27年)	72.8% (28年)	—	80%以上
目標2 食を大切に育てる心を育てる	⑦公立小・中学校の学校給食において地場産物を使用する割合〔注2〕〔③〕	14.8% (23年)	13.7% (25年)	15.1% (26年)	17.8% (27年)	17.3% (28年)	—	30%以上
	⑧学校給食の残食率(野菜)の減少(公立)〔④〕	7.0% (23年)	6.6% (25年)	6.0% (26年)	5.4% (27年)	5.3% (28年)	—	5%以下
	⑨食に関する年間指導計画を策定している公立小・中学校の割合〔⑤〕	75.3% (23年)	100% (25年)	100% (26年)	100% (27年)	100% (28年)	100% (29年)	100%
目標3 県民が主役となった運動を進める	⑩食育に関心を持っている県民の割合〔①〕	80.3% (24年)	77.2% (25年)	76.6% (26年)	77.5% (27年)	82.6% (28年)	74.5% (29年)	90%以上
	⑪食育の推進に関わるボランティアの数〔注3〕〔⑥〕	6,086人 (24年)	6,877人 (25年)	7,067人 (26年)	7,419人 (27年)	7,888人 (28年)	7,712人 (29年)	6,500人以上
	⑫食育推進計画を策定している市町村の割合〔⑥〕	27市町村 81.8% (24年)	30市町村 90.9% (25年)	31市町村 93.9% (26年)	32市町村 97.0% (27年)	33市町村 100% (28年)	33市町村 100% (29年)	33市町村 100%
目標4 健全な食生活をおくるための家庭環境をつくる	⑬朝食を欠食する県民の割合 ア (小学5年生)〔⑦〕	4.0%	—	—	—	—	4.6%	0%に近づける
	イ (中学2年生)〔⑦〕	7.8% (24年)	—	—	—	—	8.8% (29年)	0%に近づける
	ウ 男性 エ 女性〔②〕 (15～19歳) (20～29歳) (30～39歳)	男性 女性 19.0% 26.3% 26.3% 17.8% 23.3% 22.9% (22年)	男性 女性 15.4% 15.6% 38.8% 27.3% 30.0% 21.6% (25～27年)			—	—	15%以下
	⑭朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数〔注4〕〔①〕	週9回 (24年)	週9回 (25年)	週9回 (26年)	週9回 (27年)	週9回 (28年)	週10回 (29年)	週10回以上
	⑮食事のマナーや作法を正しくできていると思う県民の割合〔注5〕〔①〕	78.9% (24年)	76.8% (25年)	75.7% (26年)	73.3% (27年)	77.3% (28年)	75.2% (29年)	90%以上

目標	指標〔出典〕	計画策定時 (24年度)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値 (29年度)
目標5 生産体験 や生産者 と消費者 との交流 を進める	⑯農林水産業の作業体 験をしたことがある 県民の割合〔①〕	67.6% (24年)	60.0% (25年)	57.1% (26年)	53.4% (27年)	58.7% (28年)	56.5% (29年)	75%以上
	⑰地元産の農産物の優 先的な購入〔①〕	69.6% (24年)	68.2% (25年)	70.0% (26年)	69.6% (27年)	64.2% (28年)	66.2% (29年)	80%以上
目標6 食文化の 伝承と環 境に調和 した生産 と消費を 心がける	⑱ふるさとの生活技術 指導士による指導人 数〔注6〕〔⑥〕	21,124人 (22年)	—	27,699人 (26年)	—	20,453人 (28年)	—	23,000人 以上
	⑲環境保全型農業推進 運動協定締結団体構 成員〔注7〕、エコファ ーマー〔注8〕及び有機 農業者の環境保全型 農業による作付面積 が販売農家の作付面 積に占める割合〔⑥〕	20% (23年)	23.5% (25年)	23.5% (26年)	22.2% (27年)	19.3% (28年)	19.6% (29年)	25%以上
目標7 食に関す る正しい 理解を深 める	⑳食品の安全性に関す る知識があると思う 県民の割合〔①〕	71.8% (24年)	66.1% (25年)	69.7% (26年)	64.8% (27年)	69.3% (28年)	65.1% (29年)	90%以上

(注1) ①適切な食事、②定期的な運動、③週に複数回の体重測定、のいずれかを実践しているか尋ね、「実践しており、半年以上継続している」と回答した人の割合とする。

(注2) 使用する食材の品数のうち、地場産物（神奈川県産食材）の占める割合とする。

(注3) 調査対象の「ボランティア」は、無償・有償を問わず、食生活改善推進員、ふるさとの生活技術指導士及び市町村で把握している食育ボランティアとしている。

(注4) 一人暮らしの方を除いた人数から、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を出している。

(注5) 食事のマナーや作法（いただきます・ごちそうさまのあいさつ、はしの持ち方、料理の並べ方など）を正しくできていると思うか尋ね、「十分できていると思う」及び「ある程度できていると思う」と回答した人の割合を言う。

(注6) 「ふるさとの生活技術指導士」とは、農家・農村に伝わる伝統的な生活技術等（食品加工技術など）の保持・伝承していくべき技術や技能を持ち、地域活動に参画可能な農業者を神奈川県知事が認定している者を言う。

(注7) 「環境保全型農業推進運動協定締結団体」とは、化学合成農薬や化学肥料の使用を削減するなどの環境にやさしい農業を実践するため、「環境にやさしい農業を進める宣言」を行い、神奈川県知事と協定を締結した農業者団体のことを言う。

(注8) 「エコファーマー」とは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等による土づくりと、化学合成農薬や化学肥料の使用の低減を一体的に行う導入計画を策定し、都道府県知事の認定を受けた農業者のことを言う。

## 2 県内市町村の食育推進計画

市町村名	計画の名称	計画の作成時期
横浜市	第2期横浜市食育推進計画	平成28年3月
川崎市	第4期川崎市食育推進計画	平成29年3月
相模原市	第2次相模原市食育推進計画	平成26年3月
横須賀市	健康・食育推進プランよこすか	平成25年2月
平塚市	第2次平塚市食育推進計画	平成27年3月
鎌倉市	第2期鎌倉食育推進計画	平成25年3月
藤沢市	生涯健康！ふじさわ食育プラン(第2次藤沢市食育推進計画)	平成26年3月
小田原市	第2期小田原市食育推進計画	平成29年3月
茅ヶ崎市	第2次茅ヶ崎市食育推進計画	平成26年3月
逗子市	第2次逗子市食育推進計画	平成28年3月
三浦市	三浦市食育推進計画(改訂第1版)	平成25年3月
秦野市	第2次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)	平成28年3月
厚木市	厚木市健康増進計画・食育推進計画 第2次健康食育あつぎプラン	平成28年3月
大和市	大和市食育推進計画	平成27年3月
伊勢原市	第2次伊勢原市食育推進計画	平成25年7月
海老名市	海老名市スポーツ健康推進計画	平成25年8月
座間市	ざま食育推進プラン「第2次座間市食育推進計画」	平成28年3月
南足柄市	南足柄市健康増進計画・食育推進計画 「第2次 南足柄げんき計画」	平成27年3月
綾瀬市	あやせ健康・食育プラン 21～あやせ健康プラン 21(第3期)・あやせ食育推進計画(第2期)	平成26年3月
葉山町	葉山町健康増進計画・食育推進計画	平成25年3月
寒川町	さむかわ元気プラン第2期計画	平成25年3月
大磯町	けんこうプラン大磯	平成29年3月
二宮町	二宮町健康増進計画・食育推進計画	平成27年3月
中井町	美・緑なかい健康プラン(中井町健康増進計画・食育推進計画)	平成27年7月
大井町	大井町健康増進計画・食育推進計画	平成26年3月
松田町	松田町健康増進計画・食育推進計画	平成26年3月
山北町	山北町第2次健康増進計画・食育推進計画	平成29年3月
開成町	開成町健康増進計画	平成24年3月
箱根町	健康・食育はこね21(後期計画)	平成26年3月
真鶴町	真鶴町健康づくり計画(第2次)・食育推進計画	平成26年3月
湯河原町	湯ったり湯河原「健幸」プラン	平成28年3月
愛川町	愛川町健康プラン《第3期》	平成29年3月
清川村	清川村健康増進計画・食育推進計画(第二期)	平成26年3月

(平成30年3月現在)

### 3 用語解説

#### ■ 3010運動

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、「乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前になったら自分の席に戻って、再度料理を楽しむ」ことを呼びかけて、食品ロスを削減する取組である。

#### ■ 8020運動

80歳になっても自分の歯を20本以上保つための取組のこと。平成元年に厚生省の成人歯科保健対策検討会中間報告の中で提唱されたものである。

#### ■ NPO

ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体で、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称である。

様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。

#### ■ 医食農同源

8ページの《「医食農同源」とは》参照

#### ■ 一汁三菜（いちじゅうさんさい）

米を炊いた「ごはん」を主食とし、味噌汁やすまし汁等の「汁」、主菜一つに副菜二つの「菜」三品に、「漬物」を組み合わせた和食の基本となる献立のことである。

#### ■ 栄養教諭

34ページの《「栄養教諭」とは》参照

#### ■ エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等による土づくりと、化学合成農薬や化学肥料の使用の低減を一体的に行う導入計画を策定し、都道府県知事の認定を受けた農業者のことである。

#### ■ かながわブランド

県内で生産される新鮮で安全・安心な農林水産物及びその加工品を「かながわブランド」として登録し、生産者と消費者の交流、関係業界との連携などを通じ、県民への普及PR・消費拡大を図っている。

#### ■ かながわブランドサポート店

かながわブランドをはじめとした神奈川県産農林水産物を積極的に取り扱う店舗を登録し、PRすることで地産地消を推進する制度で、スーパーや小売店、飲食店等が登録している。

#### ■ 環境保全型農業

化学合成農薬や化学肥料の使用を極力抑えるなど、環境に配慮した農業のことである。

## ■ 管理栄養士・栄養士

食生活や健康づくりに関する専門的な知識を有し、食育を推進する上で重要な役割を担っている。管理栄養士・栄養士は、栄養士法に基づく資格であり、栄養士は都道府県知事から、管理栄養士は厚生労働大臣から免許が交付されている。

## ■ 共食（きょうしょく）

「共食（きょうしょく）」とは、食を共にすること、家族や仲間などと食卓を囲んで、共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることである。

## ■ 行事食

季節ごとの行事やお祝いの日に食べる特別な料理のことである。行事食には家族の幸せや健康を願う意味が込められている。

## ■ 孤食・個食

「孤食」とは、家族と一緒に暮らしていても一人で食事をとることである。

「個食」とは、家族と一緒に食卓に座っていてもそれぞれが好きな料理を食べることである。

## ■ 食育

2ページの《「食育」の推進について》参照

## ■ 食育基本法

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成17年7月15日に施行されている。

## ■ 食育月間

国では、国民運動として「食育」を推進するため、6月を食育月間と定め、PRに努めている。県では、家庭、地域における食育を推進するため、8月を「かながわ食育月間」と位置づけ、「家庭や地域でみんなと共にごはんを食べることの大切さ」を呼びかけている。

## ■ 食育推進基本計画

食育基本法に基づいて平成18年3月に国において策定されたもので、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めている。

現在、平成28年3月に平成28年度から32年度までの5年間を計画期間とする第3次食育推進基本計画が策定され、取組が進められている。

## ■ 食育推進団体

県内で食育に関わる様々な活動を行う団体のことである。

## ■ 食生活改善推進員

36ページの《「食生活改善推進員」とは》参照

## ■ 食の安全・安心の取組

21ページの《食の安全・安心の取組について》参照

## ■ 食品リサイクル

食品関連事業者が行なう食品循環資源の再生利用等の取組である。

食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）では、食品廃棄物の「発生抑制」「再生利用」「熱回収」「減量」に取り組むことを再生利用等と表現している。

## ■ 食料自給率

食料の自給率は、その国の食料消費がどの程度、自国の生産でまかなえているかを示しており、基礎的な栄養価であるエネルギー（カロリー）が国産でどれくらい確保できているかという点に着目した「カロリーベースの食料自給率」（供給熱量総合食料自給率）や経済的価値を評価する観点から「生産額ベースの食料自給率」などがある。

神奈川県では、野菜や果実等の熱量の少ない品目の生産が主であることや、人口が多いことも食料自給率（カロリーベース）が低い要因となっている。

## ■ 生活習慣病

食生活、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に関与する疾患の総称である。

代表的な病気としては、悪性新生物（がん）、心臓病、脳卒中、高血圧、脂質異常症、肥満、糖尿病などがある。

## ■ 地産地消

43ページの《「地産地消」とは》参照

## ■ 中食（なかしょく）

内食・外食に対し、持ち帰り弁当や市販の惣菜などを買って帰り、家でする食事のことである。

## ■ 日本型食生活

主食であるごはんを中心に、魚や肉等の主菜、野菜や海藻等の副菜、牛乳や乳製品、果物といった多様な副食等を組み合わせて食べる食生活のことである。

## ■ 農業や農地の有する多面的機能

良好な景観の形成、防災、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承、情操のかん養等、農業生産活動による食料等の供給の機能以外の多面にわたる機能である。

## ■ 花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）

神奈川県立花と緑のふれあいセンター“花菜ガーデン”は、園芸や農業を楽しみながら学べる施設である。

約9.2ヘクタールの広大な園内は、サクラやバラ、クレマチス、モミジなど約3,280品種の花々が植栽された「フラワーゾーン」と、田植えや野菜の植え付け・収穫などの体験の場となる「アグリゾーン」、農業や食の大切さを学べる体験ルームや、展示室、ライブラリーを備えた「めぐみの研究棟」で構成されている。

花（園芸）や野菜（農）に関する様々な情報を、体験教室や展示会、収穫体験などを通じて提供をしている。

## ■ ファミリー・コミュニケーションの日

平成18年度第3回いじめ・暴力行為等防止運動推進会議において、家庭でのコミュニケーション

ンの必要性が提唱され、平成19年7月1日から、PTA、学校、行政機関が連携して「ファミリー・コミュニケーション運動」の取組を開始した。毎月、第一日曜日を「ファミリー・コミュニケーションの日」とし、イベントや施設優待など家族のコミュニケーションが深まる環境づくりを行っている。

#### ■ フードマイレージ(food mileage)

「食料の(=food)輸送距離(=mileage)」という意味である。食品の生産地と消費地が近ければフードマイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。

生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないであろうという仮説を前提として考え出されたものである。

#### ■ ふるさとの生活技術指導士

40ページ《「ふるさとの生活技術指導士」について》参照

#### ■ リスクコミュニケーション

リスクコミュニケーションとは、リスクに関係する人々の間で、リスクに関する情報や意見を相互に交換することである。

食品の場合は、どのような食品にも食べ方や量によっては多少のリスクがあることを前提に、食の安全・安心の確保を図る過程において、食に関わる関係者（消費者、食品関連事業者、行政）が相互理解を深めるため、食品のリスクに関する情報や意見を相互に交換することである。

